

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況
(旧：指定統計・承認統計・届出統計月報)

平成 21 年 6 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

| | | |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 統計調査の承認等の状況(総括表) | 1 |
| | 基幹統計調査の承認 | 2 |
| | 一般統計調査の承認 | 3 |
| | 届出統計調査の受理 | 4 |
| 2 | 基幹統計調査の承認 | 5 |
| | 自動車輸送統計調査(国土交通省) | 6 |
| 3 | 一般統計調査の承認 | 12 |
| | 平成21年若年者雇用実態調査(厚生労働省) | 13 |
| | 雇用動向調査(厚生労働省) | 15 |
| | 賃金引上げ等の実態に関する調査(厚生労働省) | 18 |
| | 21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)(厚生労働省) | 19 |
| | 中小企業実態基本調査(経済産業省) | 21 |
| | 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査(農林水産省) | 24 |
| | 歯科技工料調査(厚生労働省) | 25 |
| | 平成21年有期労働契約に関する実態調査(厚生労働省) | 26 |
| | 旅行・観光消費動向調査(国土交通省) | 27 |
| | 食品産業企業設備投資動向調査(農林水産省) | 28 |
| | 環境にやさしい企業行動調査(環境省) | 29 |
| 4 | 届出統計調査の受理 | 30 |
| | (1) 新規 | 31 |
| | 工業基本調査(栃木県) | 31 |
| | 商業・サービス業実態調査(栃木県) | 32 |
| | 商店街実態調査(栃木県) | 33 |
| | 地域購買動向調査(栃木県) | 34 |
| | 平成21年度香川県ひとり親家庭等実態調査(香川県) | 35 |
| | 高等学校進学希望状況調査(長崎県) | 36 |
| | 埼玉県四半期経営動向調査(埼玉県) | 37 |
| | 福井県労働状況調査(福井県) | 38 |
| | 賃金動向調査(山口県) | 39 |
| | 緊急雇用創出施設園芸省エネルギー対策等実態調査(高知県) | 40 |
| | 観光地トイレの現況調査(長野県) | 42 |
| | 新型インフルエンザ発生時における消費行動調査(神戸市) | 43 |
| | 平成21年度看護職員確保に関する実態調査(山形県) | 44 |
| | 三重県産業廃棄物実態調査(三重県) | 45 |
| | 市政アドバイザー意識調査(第10期・第1回)(神戸市) | 46 |
| | 三重県内事業所賃金等実態調査(三重県) | 47 |
| | 高齢社会に関する愛知県民調査(愛知県) | 48 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 高齢社会に関する愛知県高齢者調査（愛知県） | 49 |
| 観光統計実態調査（沖縄県） | 50 |
| 労働関係総合実態調査（労働条件制度等実態調査）（山口県） | 52 |
| 大阪府内繊維産業に関する調査（大阪府） | 53 |
| 障害者雇用に関する企業意識調査（静岡県） | 54 |
| 栃木県観光動向調査（栃木県） | 55 |
| 鳥取県男女共同参画意識調査（鳥取県） | 57 |
| ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）企業調査（鳥取県） | 58 |
| 福島県廃棄物実態調査（福島県） | 59 |
| (2) 変更 | 61 |
| 労働実態調査（宮城県） | 61 |
| 中小企業貸金事情調査（茨城県） | 62 |
| 県民経済計算・市民経済計算のための基礎資料収集調査（宮城県） | 65 |
| 神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査（神戸市） | 66 |

注1：「届出統計調査」とは統計法第24条第1項及び第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

注2：平成21年4月分から「参考」を削除した。

1 統計調査の承認等の状況 (総括表)

○基幹統計調査の承認

| 基幹統計調査の名称 | 実施者 | 主な承認事項 | 承認年月日 |
|-----------|--------|---|---------|
| 自動車輸送統計調査 | 国土交通大臣 | 承認事項の変更 規制緩和（営業区域規制の廃止）に伴い一般貨物運送事業でも特別積合せ貨物運送が可能となったこと等から、平成17年度調査以降休止している特別積合せトラック調査を21年度調査も引き続き休止する。 | H21.6.9 |

○一般統計調査の承認

| 承認年月日 | 統計調査の名称 | 実施者 |
|------------|----------------------------|--------|
| H21. 6. 4 | 平成21年若年者雇用実態調査 | 厚生労働大臣 |
| H21. 6. 4 | 雇用動向調査 | 厚生労働大臣 |
| H21. 6. 4 | 賃金引上げ等の実態に関する調査 | 厚生労働大臣 |
| H21. 6. 4 | 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査） | 厚生労働大臣 |
| H21. 6. 4 | 中小企業実態基本調査 | 経済産業大臣 |
| H21. 6. 19 | 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査 | 農林水産大臣 |
| H21. 6. 23 | 歯科技工料調査 | 厚生労働大臣 |
| H21. 6. 23 | 平成21年有期労働契約に関する実態調査 | 厚生労働大臣 |
| H21. 6. 24 | 旅行・観光消費動向調査 | 国土交通大臣 |
| H21. 6. 25 | 食品産業企業設備投資動向調査 | 農林水産大臣 |
| H21. 6. 29 | 環境にやさしい企業行動調査 | 環境大臣 |

○届出統計調査の受理

(1) 新規

| 受理年月日 | 統計調査の名称 | 実施者 |
|------------|----------------------------|-----------------|
| H21. 6. 2 | 工業基本調査 | 栃 木 県 知 事 |
| H21. 6. 2 | 商業・サービス業実態調査 | 栃 木 県 知 事 |
| H21. 6. 2 | 商店街実態調査 | 栃 木 県 知 事 |
| H21. 6. 2 | 地域購買動向調査 | 栃 木 県 知 事 |
| H21. 6. 3 | 平成21年度香川県ひとり親家庭等実態調査 | 香 川 県 知 事 |
| H21. 6. 3 | 高等学校進学希望状況調査 | 長 崎 県 教 育 委 員 会 |
| H21. 6. 5 | 埼玉県四半期経営動向調査 | 埼 玉 県 知 事 |
| H21. 6. 5 | 福井県労働状況調査 | 福 井 県 知 事 |
| H21. 6. 7 | 賃金動向調査 | 山 口 県 知 事 |
| H21. 6. 10 | 緊急雇用創出施設園芸省エネルギー対策等実態調査 | 高 知 県 知 事 |
| H21. 6. 10 | 観光地トイレの現況調査 | 長 野 県 知 事 |
| H21. 6. 11 | 新型インフルエンザ発生時における消費行動調査 | 神 戸 市 長 |
| H21. 6. 16 | 平成21年度看護職員確保に関する実態調査 | 山 形 県 知 事 |
| H21. 6. 16 | 三重県産業廃棄物実態調査 | 三 重 県 知 事 |
| H21. 6. 16 | 市政アドバイザー意識調査（第10期・第1回） | 神 戸 市 長 |
| H21. 6. 17 | 三重県内事業所賃金等実態調査 | 三 重 県 知 事 |
| H21. 6. 22 | 高齢社会に関する愛知県民調査 | 愛 知 県 知 事 |
| H21. 6. 22 | 高齢社会に関する愛知県高齢者調査 | 愛 知 県 知 事 |
| H21. 6. 22 | 観光統計実態調査 | 沖 縄 県 知 事 |
| H21. 6. 23 | 労働関係総合実態調査（労働条件制度等実態調査） | 山 口 県 知 事 |
| H21. 6. 24 | 大阪府内繊維産業に関する調査 | 大 阪 府 知 事 |
| H21. 6. 26 | 障害者雇用に関する企業意識調査 | 静 岡 県 知 事 |
| H21. 6. 26 | 栃木県観光動向調査 | 栃 木 県 知 事 |
| H21. 6. 30 | 鳥取県男女共同参画意識調査 | 鳥 取 県 知 事 |
| H21. 6. 30 | ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）企業調査 | 鳥 取 県 知 事 |
| H21. 6. 30 | 福島県廃棄物実態調査 | 福 島 県 知 事 |

(2) 変更

| 受理年月日 | 統計調査の名称 | 実施者 |
|------------|---------------------------|-----------|
| H21. 6. 18 | 労働実態調査 | 宮 城 県 知 事 |
| H21. 6. 23 | 中小企業賃金事情調査 | 茨 城 県 知 事 |
| H21. 6. 26 | 県民経済計算・市民経済計算のための基礎資料収集調査 | 宮 城 県 知 事 |
| H21. 6. 30 | 神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査 | 神 戸 市 長 |

2 基幹統計調査の承認

○基幹統計調査の承認

【調査名】 自動車輸送統計調査

【承認年月日】 平成21年06月09日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報安全・調査課交通統計室

【目的】 自動車輸送の実態を明らかにし、我が国の経済政策、交通政策及び経済計画、交通計画を策定するための基礎資料を得る

【沿革】 道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく道路運送調査規則（昭和27年運輸省建設省令第1号）により、自動車の使用者は、「自動車輸送実績報告書」として自動車による旅客又は貨物の輸送状況を所管の運輸省に提出することとされており、これを基に輸送統計が作成されていたが、自動車の激増等により輸送状況をより迅速かつ正確に把握するため、昭和35年4月から統計法に基づく指定統計第99号を作成するための調査として自動車輸送統計調査が開始された。その後、昭和39年に営業用バス全数調査及び路線トラック調査の追加、昭和62年に軽自動車を調査対象に追加する等の変更を行っている。また、特別積合せトラック調査については、規制緩和（営業区域規制の廃止）により、一般貨物自動車運送事業でも特別積合せ貨物運送と同様の運行が可能となったことに伴い、特別積合せトラック運送のみを区分して把握する必要性が乏しく、報告者負担も大きいものであったことから、本調査計画の抜本的な見直しまでの間の暫定的措置として、平成17年度から21年度までの間の調査を休止することとしている。

【調査の構成】 1－自動車輸送統計調査票（旅客営業用－乗用）小調査一第5号様式の2 2－自動車輸送統計調査票（旅客営業用－乗合）第4号様式の2 3－自動車輸送統計調査票（旅客自家用－乗用）小調査一第7号様式の2 4－自動車輸送統計調査票（貨物営業用）小調査一第1号様式の2 5－自動車輸送統計調査票（貨物営業用）大調査一第1号様式 6－自動車輸送統計調査票（貨物自家用）小調査一第3号様式の2 7－自動車輸送統計調査票（旅客営業用－特定）第4号様式の4 8－自動車輸送統計調査票（旅客営業用－貸切）第4号様式の3 9－自動車輸送統計調査票（旅客自家用－乗用）大調査一第7号様式 10－自動車輸送統計調査票（旅客自家用－乗合）小調査一第6号様式の2 11－自動車輸送統計調査票（旅客自家用－乗合）大調査一第6号様式 12－自動車輸送統計調査票（旅客営業用－乗用）大調査一第5号様式 13－自動車輸送統計調査票（貨物自家用）大調査一第3号様式 14－自動車輸送統計調査票（旅客営業用－乗合、貸切、特定）大調査一第4号様式

【公表】 「自動車輸送統計月報」（調査月経過後2か月以内）、「自動車輸送統計年報」（調査年度経過後6ヶ月以内）、「自動車輸送統計報告書」（調査期間経過後1ヶ月以内、毎年3回）（表章）地方運輸局

【備考】 本調査の体系は、毎月調査（2号様式を除く）となっているが、毎年2月、6月及

び10月(以下、「大調査月」という。)は、詳細調査を、その他の9か月(以下、「小調査月」という。)は、簡易調査を行う。ただし、4号様式については全数調査(毎月1か月間)を行うほか、大調査月にサンプル調査を併わせて行う。(以下、4については、大調査月の内容を記載した(全数調査については割愛)。なお、全数調査では、輸送人員のほか、延実在日車、延実働日車、総走行キロ、延運行回数、月末実在車両数、1日1車当たりの輸送人員・走行キロ・運行回数等を把握する。)★ 2号様式については、年2回(6月及び10月)に全数調査を行う。

※

【調査票名】 1-自動車輸送統計調査票(旅客営業用-乗用)小調査-第5号様式の2

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)登録自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1200 400 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎月3日間 (系統)国土交通省→地方運輸局・運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期)2月、6月、10月以外 (実施期日)毎月3日間

【調査事項】 1. 走行距離, 2. 休車日数, 4. 輸送状況(月日, 輸送回数, 輸送人員)

※

【調査票名】 2-自動車輸送統計調査票(旅客営業用-乗合)第4号様式の2

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)登録自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,600 (配布)調査員・オンライン (収集)調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)1ヵ月間 (系統)国土交通省→地方運輸局・運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)1ヶ月間

【調査事項】 1. 輸送状況(1)輸送人員(定期・定期外等), (2)延実在日車(ガソリン車, 軽油車, LPG車, その他車), 総走行キロ(実車キロ・空車キロ), 延運行回数, 月末実在車両数, 2. 単位当りの数量(輸送人員の対前月比, 1日1車あたりの輸送人員・走行キロ・運行回数等,

※

【調査票名】 3-自動車輸送統計調査票(旅客自家用-乗用)小調査-第7号様式の2

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4200 1400 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)3日間 (系統)国土交通省→地方運輸局・運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期)2月、6月、10月以外 (実施期日)3日間

【調査事項】 1. 事業の種類、2. 走行距離、3. 休車日数、5. 走行状況（月日、走行回数、延乗車人員等）、

※

【調査票名】 4－自動車輸送統計調査票（貨物営業用）小調査一第1号様式の2

【調査対象】 （地域）全国 （単位）その他 （属性）登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7100 2400 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）7日間（系統）国土交通省→地方運輸局・運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）2月、6月、10月以外（実施期日）7日間

【調査事項】 1. 自動車の種類、調査期間、最大積載量等、2. 事業の種類、3. 走行距離、4. 休車日数、5. 走行状況（貨物輸送の走行回数、輸送貨物の品名及び重量）、

※

【調査票名】 5－自動車輸送統計調査票（貨物営業用）大調査一第1号様式

【調査対象】 （地域）全国 （単位）その他 （属性）登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7100 2400 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）7日間（系統）国土交通省→地方運輸局・運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）年3回（2月、6月、10月）（実施期日）7日間

【調査事項】 1. 自動車の種類、2. 主な用途、3. 走行期間中の走行距離、4. 燃料消費量、5. 休車日数、6. 輸送状況（月日、輸送区間、走行距離、輸送貨物の品名等、輸送回数、高速道路利用の有無）

※

【調査票名】 6－自動車輸送統計調査票（貨物自家用）小調査一第3号様式の2

【調査対象】 （地域）全国 （単位）その他 （属性）登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）17800 6000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）7日間（系統）国土交通省→地方運輸局・運輸管理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 （周期）2月、6月、10月以外（実施期日）7日間

【調査事項】 1. 自動車の種類、最大積載量等、2. 事業の種類、3. 走行距離、4. 休車日数、5. 走行状況（月日、貨物輸送の走行回数・品名・重量、通勤・買物等の走行回数及び延乗車人員等）、

※

【調査票名】 7－自動車輸送統計調査票（旅客営業用一特定）第4号様式の4

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 登録自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,600 (配布) 調査員・オンライン (収集) 調査員・オンライン (記入) 自計 (把握時) 1ヶ月間 (系統) 国土交通省→地方運輸局→運輸管理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 1ヶ月間

【調査事項】 1. 輸送状況 (1) 輸送人員 (定期・定期外等), (2) 延実在日車 (ガソリン車, 軽油車, LPG車, その他車), 総走行キロ (実車キロ・空車キロ), 延運行回数, 月末実在車両数, 2. 単位当りの数量 (輸送人員の対前月比, 1日1車あたりの輸送人員・走行キロ・運行回数等,

※

【調査票名】 8-自動車輸送統計調査票 (旅客営業用一貸切) 第4号様式の3

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 登録自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,600 (配布) 調査員・オンライン (収集) 調査員・オンライン (記入) 自計 (把握時) 1ヶ月間 (系統) 国土交通省→地方運輸局→運輸管理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 1ヶ月間

【調査事項】 1. 輸送状況 (1) 輸送人員 (定期・定期外等), (2) 延実在日車 (ガソリン車, 軽油車, LPG車, その他車), 総走行キロ (実車キロ・空車キロ), 延運行回数, 月末実在車両数, 2. 単位当りの数量 (輸送人員の対前月比, 1日1車あたりの輸送人員・走行キロ・運行回数等,

※

【調査票名】 9-自動車輸送統計調査票 (旅客自家用一乗用) 大調査-第7号様式

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ、一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4200 1400 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 3日間 (系統) 国土交通省→地方運輸局・運輸管理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 2月, 6月, 10月 (実施期日) 3日間

【調査事項】 1. 事業の種類, 2. 走行距離, 3. 燃料消費量, 4. 休車日数, 5. 走行状況 (月日, 走行区間, 走行距離, 走行目的, 乗車人員, 走行回数, 高速道路利用の有無),

※

【調査票名】 10-自動車輸送統計調査票 (旅客自家用一乗合) 小調査-第6号様式の2

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 登録自動車で輸送の用に供せられ、

一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 600 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 3日間 (系統) 国土交通省→地方運輸局・運輸管理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 2月, 6月, 10月以外 (実施期日) 3日間

【調査事項】 1. 事業の種類, 2. 走行距離, 3. 休車日数, 4. 走行状況 (月日, 走行回数, 延乗車人員),

※

【調査票名】 11-自動車輸送統計調査票 (旅客自家用一乗合) 大調査一第6号様式

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 登録自動車で輸送の用に供せられ, 一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 600 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 3日間 (系統) 国土交通省→地方運輸局・運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 2月, 6月, 10月 (実施期日) 3日間

【調査事項】 1. 事業の種類, 2. 自動車の主な用途, 3. 走行距離, 4. 燃料消費量, 5. 休車日数, 6. 走行状況 (月日, 走行区間, 走行距離, 走行目的, 乗車人員, 走行回数, 高速道路利用の有無), 7. スクールバスの走行状況 (運行区間, 走行距離, 高速道路利用の有無, 月日, 延乗車人員, 運行回数, 一人平均乗車キロ),

※

【調査票名】 12-自動車輸送統計調査票 (旅客営業用一乗用) 大調査一第5号様式

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 登録自動車で輸送の用に供せられ, 一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1200 400 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 毎月3日間 (系統) 国土交通省→地方運輸局・運輸管理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期) 2月, 6月, 10月 (実施期日) 毎月3日間

【調査事項】 1. 走行距離, 2. 燃料消費量, 3. 休車日数, 4. 輸送状況 (輸送区間, 走行距離, 輸送人員, 輸送回数, 高速道路利用の有無),

※

【調査票名】 13-自動車輸送統計調査票 (貨物自家用) 大調査一第3号様式

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) その他 (属性) 登録自動車及び軽自動車で輸送の用に供せられ, 一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 17800 6000 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 7日間 (系統) 国土交通省→地方運

輸局・運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期)年3回(2月,6月,10月) (実施期日)7日間

【調査事項】 1. 自動車の種類,最大積載量,2. 事業の種類,3. 走行距離,4. 燃料消費量,5. 休車日数,6. 走行状況(月日,走行区間,走行距離,走行目的,貨物の品名・重量・回数,人員の輸送・回数,高速道路利用の有無),

※

【調査票名】 14-自動車輸送統計調査票(旅客営業用一乗合,貸切,特定)大調査一第4号様式

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)登録自動車で輸送の用に供せられ,一般道路を使用している自動車

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,600 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)3日間 (系統)国土交通省→地方運輸局→運輸監理部・運輸支局→調査員→報告者

【周期・期日】 (周期)2月,6月,10月 (実施期日)3日間

【調査事項】 1. 自動車の種類,最大積載量等,2. 主な用途,3. 走行距離,4. 燃料消費量,5. 休車日数,6. 輸送状況(1)一般乗合運行以外用(月日,輸送区間,走行距離,輸送人員,輸送回数,高速道路利用の有無),(2)一般乗合運行用(月日,運行系統,高速道路利用の有無,運行系統の距離,一日の延輸送人員,一日の運行回数,一人平均乗車キロ),

3 一般統計調査の承認

○一般統計調査の承認

【調査名】 平成21年若年者雇用実態調査

【承認年月日】 平成21年06月04日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 事業所における若年労働者の雇用状況及び、若年労働者の就業に関する状況等を把握することにより、各種の若年者雇用対策に資する。

【調査の構成】 1－平成21年若年者雇用実態調査（事業所票） 2－平成21年若年者雇用実態調査（個人票）

【公表】 「調査結果の概況」（平成22年8月までに）、「調査結果報告書」（平成23年3月までに）（表章）全国

※

【調査票名】 1－平成21年若年者雇用実態調査（事業所票）

【調査対象】 （地域）日本国全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に基づく1. 鉱業，採石業，砂利採取業，2. 建設業，3. 製造業，4. 電気・ガス・熱供給・水道業，5. 情報通信業，6. 運輸業，郵便業，7. 卸売業，小売業，8. 金融業，保険業，9. 不動産業，物品賃貸業，10. 学術研究，専門・技術サービス業，11. 宿泊業，飲食サービス業，12. 生活関連サービス業，娯楽業（家事サービス業を除く。），13. 教育，学習支援業，14. 医療，福祉，15. 複合サービス事業，16. サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）に属し，常用労働者を5人以上雇用している民営事業所。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）17,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年10月1日現在（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部→報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成21年10月01日～15日

【調査事項】 1. 事業所の属性，2. 事業所の常用労働者数，3. 事業所が属する企業全体の常用労働者数，4. 就業形態別外部労働力の活用の有無，5. 採用の有無，採用を行った場合の採用者の年齢，6. 正社員として採用した若年労働者の最終卒業学校，7. 正社員以外の労働者として採用した若年労働者の最終卒業学校，8. 直接雇用する労働者数，（1）正社員数，（2）若年性社員数，（3）正社員以外の労働者数，（4）正社員以外の若年労働者数，9. 若年労働者について、（1）就業形態別定着の状況，（2）就業形態別期待する勤続年数，（3）就業形態別定着のための対策及び最も効果のある対策，（4）就業形態別主な育成方針，（5）就業形態別育成方法，（6）就業形態別育成目標，10. フリーターについて、（1）フリーターへの評価，（2）フリーターを採用する場合の態度，能力，（3）フリーターの応募採用状況，11. 若年者の受け入れに

ついて実施又は実施予定・検討している制度、12. 学校、行政等に対する要望

※

【調査票名】 2-平成21年若年者雇用実態調査（個人票）

【調査対象】 （地域）日本国全域 （単位）個人 （属性）日本標準産業分類に基づく1. 鉱業、採石業、砂利採取業、2. 建設業、3. 製造業、4. 電気・ガス・熱供給・水道業、5. 情報通信業、6. 運輸業、郵便業、7. 卸売業、小売業、8. 金融業、保険業、9. 不動産業、物品賃貸業、10. 学術研究、専門・技術サービス業、11. 宿泊業、飲食サービス業、12. 生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く。）、13. 教育、学習支援業、14. 医療、福祉、15. 複合サービス事業、16. サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所において就業している15～34歳の若年労働者。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）30,000/13,130,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年10月1日現在 （系統）厚生労働省大臣官房統計情報部→民間事業者→若年労働者調査対象事業所→報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成21年10月01日～11月30日

【調査事項】 1. 個人の属性、2. 職業一般に対する考え方、（1）仕事に対する考え方、（2）これまでに職場を通じて受けた研修・教育訓練、（3）職業能力取得・向上の必要性、（4）職業能力取得・向上の形、（5）職業能力を自ら習得・向上させるための具体的な方法等、（6）現在の会社で役立つ資格・免許の有無及び必要性、（7）必要な資格・免許の内容、3. 現在の就業状況について、（1）派遣労働者の状況、（2）就業形態、（3）正社員になったきっかけ、（4）勤続期間、（5）職種、（6）9月の賃金総額、（7）総合的な職場生活の評価、（8）個別事項の職場生活の評価、4. 今後の職業生活について、（1）望ましい職業生活でのコース、（2）転職の希望、（3）転職予定がある場合の転職の時期、（4）転職理由、（5）今後希望する就業の状況、5. これまでの就業について、（1）最終学校卒業から1年間の状況、（2）正社員として就職しなかった理由、（3）現在の会社へ就職するまでの状況、（4）正社員としての勤務経験の有無、（5）初めて就職する会社を選択したときの重視項目、（6）初めて就職した会社を決定した際に参考とした意見、（7）職業指導の有用性、（8）初めて就職した会社の現在の勤続の有無、（9）初めて就職した会社での職種、（10）初めて就職した会社の離職理由、（11）初めて就職した会社の勤続期間、（12）転職回数、（13）転職経験の活用

【調査名】 雇用動向調査

【承認年月日】 平成21年06月04日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 主要産業の事業所における入職者、離職者等についての属性、入職者及び離職者に関する事情、労働力の移動や未充足求人状況等の実態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和39年以降、年度内2回（上半期（7月）、下半期（1月））調査実施している。

【調査の構成】 1－事業所票 様式1号 2－事業所票 様式2号 3－入職者票 様式3号
4－離職者票 様式4号

【公表】 「調査結果の概況」（調査実施年の12月及び調査実施翌年の8月）、「調査結果報告書」（調査実施翌々年の2月）及びホームページにて公表（表章）全国

※

【調査票名】 1－事業所票 様式1号

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査の事業所（30人以上規模）、毎月勤労統計調査調査区内事業所（5～29人規模）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）15,000/1,830,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）毎年1月～6月（系統）厚生労働省→都道府県労働局→公共職業安定所→調査員→報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）調査実施年の7月1日～7月31日

【調査事項】 1. 事業所の名称、所在地、主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数、2. 性、雇用形態、就業形態別常用労働者及び出向者の異動状況、3. 性、年齢及び就業形態別常用労働者数、4. 職業、就業形態別常用労働者数及び未充足求人数

※

【調査票名】 2－事業所票 様式2号

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、

医療，福祉，複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査の事業所（30人以上規模），毎月勤労統計調査調査区内事業所（5～29人規模）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）15,000/1,830,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）毎年7月～12月（系統）厚生労働省→都道府県労働局→公共職業安定所→調査員→報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）調査実施翌年の1月16日～2月15日

【調査事項】1. 事業所の名称，所在地，主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数，2. 性，雇用形態，就業形態別常用労働者及び出向者の異動状況

※

【調査票名】3－入職者票 様式3号

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）鉱業，採石業，砂利採取業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売，小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業，宿泊業，飲食サービス業，生活関連サービス業，娯楽業（ただし，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。），教育，学習支援業，医療，福祉，複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査の事業所（30人以上規模），毎月勤労統計調査調査区内事業所（5～29人規模）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）97,000/6990000 57000/6,990,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）上半期調査：毎年1月～6月，下半期調査：毎年7月～12月（系統）厚生労働省→都道府県労働局→公共職業安定所→調査員→報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）上半期調査：毎年7月1日～7月31日，下半期調査：調査実施翌年の1月16日～2月15日

【調査事項】1. 属性に関する事項（性，年齢，学歴及び卒業した年），2. 入職に関する事項（求職活動でのインターネットの利用の有無，入職経路，就業形態，職業，前職の有無，入職前の勤め先の所在地又は入職前の居住地及び在籍の有無），3. 前職に関する事項（産業，職業，従業上の地位，離職期間，企業規模，前の勤め先を辞めた理由，現在の勤め先を選んだ理由及び転職による賃金変動状況）

※

【調査票名】4－離職者票 様式4号

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）鉱業，採石業，砂利採取業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売，

小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業，宿泊業，飲食サービス業，生活関連サービス業，娯楽業（ただし，その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。），教育，学習支援業，医療，福祉，複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査の事業所（30人以上規模），毎月勤労統計調査調査区内事業所（5～29人規模）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）76,000/6800000 60000/6,800,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）上半期調査：毎年1月～6月，下半期調査：毎年7月～12月（系統）厚生労働省→都道府県労働局→公共職業安定所→調査員→報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）上半期調査：調査実施年の7月1日～7月31日，下半期調査：調査実施翌年の1月16日～2月15日

【調査事項】1. 属性に関する事項（性，年齢，学歴及び卒業した年），2. 離職直前の雇用状況に関する事項（就業形態，職業，勤続期間及び離職理由）

【調査名】 賃金引上げ等の実態に関する調査

【承認年月日】 平成21年06月04日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課賃金第二係

【目的】 労働組合のない企業を含めた民間企業における賃金の引上げ、引下げ（以下、「賃金の改定」という。）額、賃金の改定率、賃金の改定方法、賃金の改定の構造を明らかにするとともに、同改訂に係る交渉等の実態等を把握する。

【沿革】 この調査は、昭和44年以降、毎年、賃金の改定額、賃金の改定事情等を調査しているものである。

【調査の構成】 1－賃金引上げ等の実態に関する調査票

【公表】 「調査結果の概況」（調査実施年の11月）、「調査結果報告書」（調査実施年の翌年の2月）（表章）全国

※

【調査票名】 1－賃金引上げ等の実態に関する調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業の家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）に属する民間企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上の企業、その他の産業については常用労働者100人以上の企業。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,500/94,400（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年1月1日から12月31日まで（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部→報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成21年08月20日

【調査事項】 1. 企業全体の常用労働者数、2. 企業の事業内容又は主な製品名、3. 労働組合の有無、4. 賃金の改定実施の有無、改定時期、5. 定期昇給・ベースアップの実施状況、6. 賃金カット等の実施状況、7. 賃金の改定の決定に当たっての重視要素、8. 人件費負担の対策、9. 1人当たり平均賃金の改定額、賃金の改定率、10. 賃金の改定方法、11. 賃金の改定額と賞与支給額の決定関係、12. 労働組合との交渉経過

【調査名】 21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）

【承認年月日】 平成21年06月04日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 調査対象となった男女の結婚，出産，就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより，少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案，実施等のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－配偶者票（女性用） 2－男性票 3－配偶者票（男性用） 4－女性票

【公表】 「調査結果の概況」（調査実施年の翌々年3月（予定）），「調査結果報告書」（調査実施年の翌々年12月（予定））（表章）全国

※

【調査票名】 1－配偶者票（女性用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）本調査男性票の対象者の配偶者で，本調査女性票の対象でない者 （抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）毎年11月第一水曜日 （系統）調査員調査：厚生労働省→都道府県→（保健所設置市・特別区）→保健所→調査員→報告者，郵送調査：厚生労働省→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年調査日の前後2週間

【調査事項】 1. 健康の状況，2. 就業の状況，3. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況，4. 子供の状況，5. 家計の状況等

※

【調査票名】 2－男性票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成14年10月末時点で20～34歳であった男 （抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,600 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）毎年11月第一水曜日 （系統）調査員調査：厚生労働省→都道府県→（保健所設置市・特別区）→保健所→調査員→報告者，郵送調査：厚生労働省→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年調査日の前後2週間

【調査事項】 1. 健康の状況，2. 就業の状況，3. 現在の就業意欲，4. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況，5. 配偶者の有無，6. 子供の状況，7. 家計の状況等

※

【調査票名】 3－配偶者票（男性用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）本調査女性票の対象者の配偶者で，本

調査男性票の対象でない者（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,700（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）毎年11月第一水曜日（系統）調査員調査：厚生労働省→都道府県→（保健所設置市・特別区）→保健所→調査員→報告者，郵送調査：厚生労働省→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年調査日の前後2週間

【調査事項】1. 健康の状況，2. 就業の状況，3. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況，4. 子供の状況，5. 家計の状況等

※

【調査票名】4-女性票

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）平成14年10月末時点で20～34歳であった女（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）8,400（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）毎年11月第一水曜日（系統）調査員調査：厚生労働省→都道府県（保健所設置市・特別区）→保健所→調査員→報告者，郵送調査：厚生労働省→報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年調査日の前後2週間

【調査事項】1. 健康の状況，2. 就業の状況，3. 現在の就業意欲，4. 仕事と子育ての両立支援制度の利用状況，5. 配偶者の有無，6. 子供の状況，7. 家計の状況等

【調査名】 中小企業実態基本調査

【承認年月日】 平成21年06月04日

【実施機関】 中小企業庁事業環境部企画課調査室

【目的】 中小企業基本法第10条の規定（定期的に中小企業の実態を明らかにするため必要な調査を行い、その結果を公表しなければならない。）に基づき、中小企業を巡る経営環境の変化を踏まえ、中小企業全般に共通する財務情報、経営情報及び設備投資動向等を把握するため、中小企業全般の経営等の実態を明らかにし、中小企業施策の企画・立案のための基礎資料を提供するとともに、中小企業関連統計の基本情報を提供するためのデータ収集を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1－中小企業実態基本調査（調査票甲法人企業用） 2－中小企業実態基本調査（調査票乙個人事業者用） 3－中小企業実態基本調査（調査票乙）

【公表】 「速報」（平成22年3月）HP上にて公表、「調査結果報告書（確報）」（平成22年7月）、「中小企業白書」（平成22年4月）刊行物とHP上にて公表（表章）
全国

※

【調査票名】 1－中小企業実態基本調査（調査票甲法人企業用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類（平成21年総務省告示第175号）に掲げる大分類D－建設業、E－製造業、G－情報通信業、H－運輸業、郵便業、I－卸売業、小売業、K－不動産業、物品賃貸業、L－学術研究、専門・技術サービス業、M－宿泊業、飲食サービス業、N－生活関連サービス業、娯楽業及びR－サービス業（他に分類されないもの）のうち、「表1 調査の範囲」に掲げる業種及び規模に属する企業（個人企業を含む。）から選定した企業（抽出枠）事業所・企業データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）113,000／3,840,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）中小企業庁→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）09月01日

【調査事項】 1. フェイス事項、2. 企業の概要（設立年、会社形態、株式の譲渡制限の定めの有無（株式会社のみ）、従業員数、出向従業員数、海内展開について等）、3. 平成20年度決算について（1）売上高及び営業費用、（2）負債及び純資産、（3）設備投資等、（4）新製品または新技術の研究開発、（5）研究開発促進税制の利用の有無、（6）特許権・実用新案権・意匠権の有無、（7）売上高の内訳等、4. 商品の仕入れについて、5. 工事の受注について、6. 受託の状況、7. 委託の状況、8. 取引金融機関（メインバンク）について、9. チェーン組織への加盟の状況、10. 電子商取引（e－コマース）の実施状況

※

【調査票名】 2－中小企業実態基本調査（調査票乙個人事業者用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人事業者 （属性）日本標準産業分類（平成21年総務省告示第175号）に掲げる大分類D－建設業，E－製造業，G－情報通信業，H－運輸業、郵便業，I－卸売業、小売業，K－不動産業，物品賃貸業，L－学術研究、専門・技術サービス業、M－宿泊業、飲食サービス業、N－生活関連サービス業、娯楽業及びR－サービス業（他に分類されないもの）のうち、「表1 調査の範囲」に掲げる業種及び規模に属する企業（個人企業を含む。）から選定した企業 （抽出枠）事業所・企業データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）113,000／3,840,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）中小企業庁→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）09月01日

【調査事項】 1. フェイス事項，2. 企業の概要（設立年，会社形態，株式の譲渡制限の定めの有無（株式会社のみ），従業者数，出向従業者数，海内展開について等），3. 平成20年度決算について（1）売上高及び営業費用，（2）負債及び純資産，（3）設備投資等，（4）新製品または新技術の研究開発，（5）研究開発促進税制の利用の有無，（6）特許権・実用新案権・意匠権の有無，（7）売上高の内訳等，4. 商品の仕入れについて，5. 工事の受注について，6. 受託の状況，7. 委託の状況，8. 取引金融機関（メインバンク）について，9. チェーン組織への加盟の状況，10. 電子商取引（e－コマース）の実施状況

※

【調査票名】 3－中小企業実態基本調査（調査票乙）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類（平成21年総務省告示第175号）に掲げる大分類D－建設業，E－製造業，G－情報通信業，H－運輸業、郵便業，I－卸売業、小売業，K－不動産業，物品賃貸業，L－学術研究、専門・技術サービス業、M－宿泊業、飲食サービス業、N－生活関連サービス業、娯楽業及びR－サービス業（他に分類されないもの）のうち、「表1 調査の範囲」に掲げる業種及び規模に属する企業（個人企業を含む。）から選定した企業 （抽出枠）事業所・企業データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）113,000／3,840,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在 （系統）中小企業庁→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）09月01日

【調査事項】 1. フェイス事項，2. 企業の概要（設立年，会社形態，株式の譲渡制限の定

めの有無（株式会社のみ）、従業者数、出向従業者数、海内展開について等）、
3、平成20年度決算について（1）売上高及び営業費用、（2）負債及び純
資産、（3）設備投資等、（4）新製品または新技術の研究開発、（5）研究開
発促進税制の利用の有無、（6）特許権・実用新案権・意匠権の有無、（7）売
上高の内訳等、4. 商品の仕入れについて、5. 工事の受注について、6. 受
託の状況、7. 委託の状況、8. 取引金融機関（メインバンク）について、9.
チェーン組織への加盟の状況、10. 電子商取引（e-コマース）の実施状
況

【調査名】 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

【承認年月日】 平成21年06月19日

【実施機関】 水産庁漁政部水産経営課

【目的】 漁業協同組合（以下「漁協」という。）の職員に関する実態を把握し、漁協に対する指導を行う上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票

【公表】 「調査結果報告書」及びホームページに掲載（調査翌年4月下旬）
（表章）都道府県

※

【調査票名】 1－都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）協同組合 （属性）水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）第64条の規定に基づき都道府県知事により設立認可された漁協のうち、沿海地区漁協で組合員が出資を行っている漁協（沿海地区出資漁業協同組合）（抽出枠）各都道府県が把握している水産業協同組合法第64条の規定に基づき都道府県知事により設立認可された漁協の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,159 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査を行う年の前年の4月1日から当年3月31日までの間に終了した事業年度末日現在 （系統）水産庁→都道府県→報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）調査年の7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 組合の名称, 2. 職員（臨時職員を除く。）について, (1) 年齢別, 性別の職員数, (2) 1か月分の給与（9月分）, 職員の平均勤務年数等, (3) 1週間における所定内労働時間, (4) 週休2日制の実施状況, (5) 定年制の実施状況, (6) 退職者数, 退職金の総額, 退職者の平均年齢, 退職者の平均勤務年数, (7) 採用者数, 学校新卒者1人当たりの初任給の額

【調査名】 歯科技工料調査

【承認年月日】 平成21年06月23日

【実施機関】 厚生労働省保険局医療課

【目的】 歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、
歯科保険医療について検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－歯科技工料調査（歯科医療機関用調査票） 2－歯科技工料調査（歯科技工所用調査票）

【公表】 非公表（表章）全国

※

【調査票名】 1－歯科技工料調査（歯科医療機関用調査票）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）歯科医療機関（抽出枠）医療施設調査（医療施設基本ファイル）

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）630／63,056（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）西暦奇数年の7月1日から31日までの1か月間（系統）厚生労働省→報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）6月下旬～8月下旬

【調査事項】 歯科医療機関における外注歯科技工料に係る歯科技工物別の総個数・総金額

※

【調査票名】 2－歯科技工料調査（歯科技工所用調査票）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）歯科技工所（抽出枠）（社）日本歯科技工士会名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）597／5,978（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）西暦奇数年の7月1日から31日（系統）厚生労働省→報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）6月下旬～8月下旬

【調査事項】 歯科技工所における外注歯科技工料に係る歯科技工物別の総個数・総金額

【調査名】 平成21年有期労働契約に関する実態調査

【承認年月日】 平成21年06月23日

【実施機関】 厚生労働省労働基準局総務課

【目的】 有期契約労働者は、多様な集団であり、呼称のみによっては実態を必ずしも明らかにできないことから、有期契約労働者を職務によって分類することで、有期契約労働者の雇用・就業の実態、契約更新と雇止めの状況等、有期契約労働に関する実態の総合的な把握・分析を行うこととし、もって、有期労働契約に係る施策の立案に資する。

【調査の構成】 1－平成21年有期労働契約に関する実態調査票

【公表】 報告書についてインターネットの利用等により公表する。主要項目については概況を作成して公表する。報告書及び概況は、平成21年9月上旬を目途として公表する。 (表章) 全国

※

【調査票名】 1－平成21年有期労働契約に関する実態調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用する民営事業所 ア 鉱業、採石業、砂利採取業、イ 建設業、ウ 製造業、エ 電気・ガス・熱供給・水道業、オ 情報通信業、カ 運輸業、郵便業、キ 卸売業、小売業、ク 金融業、保険業、ケ 不動産業、物品賃貸業、コ 学術研究、専門・技術サービス業、サ 宿泊業、飲食サービス業、シ 生活関連サービス業、娯楽業、ス 教育、学習支援業、セ 医療、福祉、ソ 複合サービス事業、タ サービス業(他に分類されないもの) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 10,000/1,717,704 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月1日 (系統) 厚生労働省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年07月15日～平成21年07月29日

【調査事項】 ア 事業所の属性、イ 有期契約労働者の存在しない事業所の状況、ウ 有期契約労働者の基礎情報、エ 有期契約労働者の就業状況、オ 有期契約労働者の契約期間途中の退職の申し出の有無、その時期及びその労働者に対する損害賠償請求の有無、カ 正社員と比較した労働条件等、キ 正社員転換制度、ク 雇止めについて、ケ 有期契約労働者の今後の活用方針

【調査名】 旅行・観光消費動向調査

【承認年月日】 平成21年06月24日

【実施機関】 国土交通省観光庁参事官（観光経済担当）

【目的】 我が国における旅行・観光消費額を把握することにより、旅行・観光消費の経済波及効果の推計及び分析や、我が国の観光政策の企画・立案のための基礎資料作成等に資することを目的とする

【沿革】 本調査は平成15年度以降毎年、四半期周期で実施している。

【調査の構成】 1－旅行・観光消費動向調査調査票

【公表】 調査結果報告書及びHPにて調査年の翌年6月末（表章）全国

※

【調査票名】 1－旅行・観光消費動向調査調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）住民基本台帳に記載された日本国民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）7,500/127,070,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）1月～6月、7月～12月、4月～9月、10月～3月（系統）国土交通省観光庁→民間事業者→報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）各四半期の翌月

【調査事項】 1. フェイス事項（年齢・性別）、2. 過去6か月間の旅行の有無、3. 旅行の種類・目的（国内・海外別など）、回数、時期、4. 一番最近に行った国内宿泊旅行について（1）帰宅日の月、（2）宿泊数、（3）目的地、（4）交通手段、（5）旅行者数、（6）宿泊施設、（7）旅行目的、（8）旅行前後の支出、（9）パック・団体旅行の参加費、（10）旅行中の支出、5. 一番最近に行った国内日帰り旅行について（1）実施月、（2）所要時間、（3）目的地、（4）交通手段、（5）旅行者数、（6）旅行目的、（7）旅行前後の支出、（8）パック・団体旅行の参加費、（9）旅行中の支出、6. 一番最近に行った国内出張・業務旅行について（1）出張の種類、（2）兼観光・兼規制の有無、（3）帰宅日の月、（4）宿泊数または所要時間、（5）目的地、（6）交通手段、（7）宿泊施設、（8）出張前後の支出、（9）パック・団体出張の参加費、（10）出張中の支出、7. 一番最近に行った海外旅行における日本国内での行動について（1）旅行目的、（2）帰宅日の月、（3）出発空港、（4）日本国内で利用した交通手段、（5）日本国内での宿泊の有無（出国前日及び帰国日）、（6）旅行前後の支出、（7）旅行中の日本国内における支出

【調査名】 食品産業企業設備投資動向調査

【承認年月日】 平成21年06月25日

【実施機関】 農林水産省総合食料局食品産業企画課

【目的】 食料品製造業及び外食産業に属する主要企業の最近の設備投資等の実績及び計画の実態を迅速に把握することにより、食品産業物資の長期需要に見合った設備投資の誘導のほか、関連する諸施策の運用に資する。

【調査の構成】 1－食品産業企業設備投資動向調査票（A票） 2－食品産業企業設備投資動向調査票（B票）

【公表】 「調査結果報告書」（調査実施年の8月までに）及びホームページにて公表（表章）全国

【備考】 平成18年3月31日の承認までの調査名は「農林水産関連企業設備投資動向調査」

※

【調査票名】 1－食品産業企業設備投資動向調査票（A票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）食料品製造業及び外食産業（15業種）を営む資本金1億円以上の企業（抽出枠）食品メーカー総覧（日本食糧新聞社発行）から作成した調査対象名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）220／424 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在及び調査前年の4月1日から3月31日までの1年間 （系統）農林水産省→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）6月中旬～7月中旬

【調査事項】 1. 企業の概要, 2. 取得設備投資額及びその内訳（前年度実績, 当該年度の実績見込み, 翌年度計画）, 3. 長期資金調達・運用状況（前年度実績, 当該年度の実績見込み, 翌年度計画）, 4. 研究開発費（前年度実績, 当該年度の実績見込み, 翌年度計画）, 5. 海外直接投資動向

※

【調査票名】 2－食品産業企業設備投資動向調査票（B票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）食料品製造業及び外食産業（15業種）を営む資本金1億円以上の企業（抽出枠）食品メーカー総覧（日本食糧新聞社発行）から作成した調査対象名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）20／424 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在及び調査前年の4月1日から3月31日まで （系統）農林水産省→報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）6月中旬～7月中旬

【調査事項】 1. 主要業種における投資目的別取得設備投資額（前年度実績, 当該年度の実績見込み）

【調査名】 環境にやさしい企業行動調査

【承認年月日】 平成21年06月29日

【実施機関】 環境省総合環境政策局環境経済課

【目的】 我が国事業者の環境配慮の取組等について調査を実施し、これらの動向を把握し、事業者における環境配慮の取組を促進する施策を展開するための基礎資料を得る

【沿革】 本調査は、平成3年度から毎年度実施されていたが、環境省では、意識調査に該当するものであり、統計報告調整法（昭和27年法律第148号）に基づく統計報告の徴集には該当しない調査であると判断認識し、承認申請を行わずに実施していた。しかしながら、意識に係る事項以外に、企業における取組などの実態についても把握しているため、当方から、本調査は、統計報告の徴集に該当するものであることを指摘し、調査実施について所要の手続きを講じるよう指導を行い、平成17年度調査以降は承認統計調査として実施されているものである。

【調査の構成】 1－環境にやさしい企業行動調査 調査票

【公表】 平成21年12月、環境省HPにて公表（表章）全国

※

【調査票名】 1－環境にやさしい企業行動調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業並びに従業員500人以上の非上場企業（抽出枠）「COSMOS2（企業概要ファイル）」株式会社帝国データバンク

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,600 （配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成20年度（系統）環境省→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成21年07月07日～平成21年07月31日

【調査事項】 1. 組織の概要, 2. 環境に関する取組状況等について, 3. 環境マネジメントシステム等の監査, 認証等について, 4. 子会社, 取引先との関係について, 5. 環境会計について, 6. 環境に関する情報開示, コミュニケーションについて, 7. 環境ビジネスについて, 8. 地球温暖化防止対策について, 9. 生物多様性の保全について,

4 届出統計調査の受理

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 工業基本調査

【受理年月日】 平成21年06月02日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部工業振興課

【目的】 県内製造業の実態を把握するとともに、平成22年度に策定する「次期とちぎ産業プラン」の基礎資料を得る

【調査の構成】 1－工業基本調査票

※

【調査票名】 1－工業基本調査票

【調査対象】 (地域) 県下全域 (単位) 事業所 (属性) 製造業(日本標準分類による)を営む従業員4人以上の事業所 (抽出枠) 平成19年工業統計調査準備調査名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,500/5,418 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月1日現在 (系統) 栃木県→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年8月上旬

【調査事項】 1. 企業概要(事業所の名称、所在地、業種、本社の所在地等、従業員数、主な業務形態、主な取扱製造品)、2. 経済取引、3. 下請企業、外注・協力企業について、4. 雇用(従業員の過不足、来年度の従業員の増減)、5. 技術、情報について(研究開発、自社ブランドの有無、製品のデザイン開発、技術情報、市場ニーズ等、IT化の状況、産業財産権の有無等)、6. 公的試験研究機関、大学等の利用の有無、7. 経営環境の変化、8. 新分野進出、新製品開発への取組、9. 今後の経営方針、10. 緊急経済対策及び行政への支援・要望等、11. 海外展開状況

【調査名】 商業・サービス業実態調査

【受理年月日】 平成21年06月02日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部経営支援課

【目的】 消費者ニーズの多様化・個性化、急激な経済環境の変化や産業のサービス化の進展に対応するため、本県の商業（卸売・小売）・サービス業事業者が抱える経営上の課題や行政ニーズを把握し、行政機関や関係機関等における、商業・サービス業事業者の経営改善等、商業・サービス業振興のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－商業・サービス業実態調査票

※

【調査票名】 1－商業・サービス業実態調査票

【調査対象】 （地域）栃木県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（平成14年3月改訂）（商業統計調査分）卸売業（49, 50, 51, 52, 53, 54）、小売業（55, 56, 57, 58, 59, 60）、平成18年事業所・企業統計調査産業分類のサービス業等（39情報サービス業、41映像・声・文字情報政策業のうち411, 412, 41A, 41B、69不動産賃貸業・管理業のうち693, M飲食店、宿泊業70, 71, 71, 77、O教育、学習支援業のうち772, 773, 77F, 77G, 77H, 77J, 77K, 77L, 77M, 77N, 779、Qサービス業（他に分類されないもの）のうち80, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90（抽出枠）平成19年商業統計調査（経済産業省）及び平成18年事業所・企業統計調査（総務省）リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,000/49,000 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年7月1日 （系統）栃木県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年7月1日～同月中旬

【調査事項】 1. 企業概要、2. 経営の状況（経営資源、情報化への対応等）、3. 問題点と対策（後継者養成、雇用・人材育成、資金調達、経営改善等）、4. 地元や異業種との連携、5. その他卸売業、小売業、サービス業に関すること、6. 行政に期待する施策

【調査名】 商店街実態調査

【受理年月日】 平成21年06月02日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部経営支援課

【目的】 厳しい環境にある商店街の実態を把握することで、今後の商業振興のための基礎資料を得る

【調査の構成】 1－商店街実態調査票

※

【調査票名】 1－商店街実態調査票

【調査対象】 (地域) 栃木県全域 (単位) 商店街 (属性) 商工会、商工会議所 (抽出枠) 商店街名簿 (商工会・商工会議所への照会により県が作成)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 240 (配布) 郵送 (収集) 郵送・調査員 (記入) 併用 (把握時) 平成21年7月1日現在 (系統) 栃木県→民間事業者→商工会・商工会議所→報告者、

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年7月1日～同月中旬

【調査事項】 1. フェイス事項、2. 商店街の概要、3. 商店街の現況と変化、4. 商店街の景況と問題点、5. 空き店舗の状況とその活用、6. 大型店や他の商店街との関係、7. 情報化、8. 商店街を活性化するための計画、9. まちづくり、10. 共同経済事業・環境整備事業・その他の事業、11. 支援、要望等

【調査名】 地域購買動向調査

【受理年月日】 平成21年06月02日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部経営支援課

【目的】 県内消費者の購買動向を的確に把握するため、消費者に購買行動範囲、商品の流通状況及び交通方法等を調査し、地域小売り商業者の経営の活性化に必要な店づくり、商店街づくり、販売促進、仕入計画等の基礎資料とするほか、行政機関、支援機関における支援資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－お買物しらべ

※

【調査票名】 1－お買物しらべ

【調査対象】 (地域) 栃木県全域 (単位) 世帯 (属性) 栃木県内公立中学校の第1学年在学学生を有する世帯 (抽出枠) 平成21年度公立小・中学校名一覧

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 19,000/742,304 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月1日現在 (系統) 栃木県→民間事業者→公立中学校→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年07月01日～平成21年07月15日

【調査事項】 1. 家庭の概要、2. 商品等の購入場所・店舗形態、購入理由、利用交通機関、購入頻度、3. 商店街への要望、4. 通信販売・無店舗販売の利用状況、5. お金をかけた商品・サービスについて

【調査名】 平成21年度香川県ひとり親家庭等実態調査

【受理年月日】 平成21年06月03日

【実施機関】 香川県健康福祉部子育て課

【目的】 香川県ひとり親家庭等自立促進計画を策定するに当たり、県内のひとり親家庭等の実態を把握し、今後の母子福祉施策を効果的に推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－香川県ひとり親世帯等実態調査（母子世帯・父子世帯用） 2－香川県ひとり親世帯等実態調査（寡婦用）

※

【調査票名】 1－香川県ひとり親世帯等実態調査（母子世帯・父子世帯用）

【調査対象】 （地域）香川県内全域 （単位）世帯 （属性）平成21年8月現在、香川県内に住所を有し、現に児童を扶養している配偶者のいない女子（又は男子）とその児童からなる世帯（抽出枠）母子世帯については児童扶養手当受給資格者名簿、父子世帯については母子家庭等医療費受給資格者名簿から父子世帯であるもの

【調査方法】 （選定）母子世帯については無作為抽出、父子世帯については全数（客体数）3,000/9914 400/400（配布）母子世帯については市町の窓口で手渡し、父子調査について市町から郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年8月1日現在（系統）香川県一県内の市町一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年08月31日

【調査事項】 こどもと家庭の状況、仕事の状況、家計の状況、養育費の取り決め状況、住宅の状況、福祉制度の利用状況

※

【調査票名】 2－香川県ひとり親世帯等実態調査（寡婦用）

【調査対象】 （地域）香川県内全域（単位）世帯（属性）平成21年8月1日現在、香川県内に住所を有し、現に20歳未満の児童を扶養しておらず、かつ、配偶者のない女子で、かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことがある65歳未満の者（抽出枠）財団法人香川県母子寡婦福祉連合会会員名簿に掲載されている者

【調査方法】（選定）全数（客体数）300/300（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成21年8月1日現在（系統）香川県一（財）香川県母子寡婦福祉連合会一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年08月31日

【調査事項】 こどもと家庭の状況、仕事の状況、家計の状況、養育費の取り決め状況、住宅の状況、福祉制度の利用状況

【調査名】 高等学校進学希望状況調査

【受理年月日】 平成21年06月03日

【実施機関】 長崎県教育庁総務課

【目的】 中学校卒業予定者の高等学校別・学科別の進学希望状況を把握し、中学校において適切な進路指導を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－高等学校進学希望状況調査票

※

【調査票名】 1－高等学校進学希望状況調査票

【調査対象】 (地域) 長崎県内全域 (単位) 学校 (属性) 学校教育法第1条に定める中学校及び特別支援学校中等部

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 221/221 (配布) オンライン (取集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 7月1日、10月15日、12月1日 (系統) 県教育委員会－報告者

【周期・期日】 (周期) 年3回 (実施期日) 調査票の提出期限は、それぞれの調査時点の5日後

【調査事項】 高等学校への進学希望及び卒業見込者数

【調査名】 埼玉県四半期経営動向調査

【受理年月日】 平成21年06月05日

【実施機関】 埼玉県産業労働部産業労働政策課

【目的】 県内中小企業の景況感を調査し、労働商工施策の企画立案、推進を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1－埼玉県四半期経営動向調査 調査票

※

【調査票名】 1－埼玉県四半期経営動向調査 調査票

【調査対象】 (地域) 県内全域 (単位) 企業 (属性) 製造業、建設業、卸売業、小売業、飲食店、情報サービス業、運輸業、不動産業、サービス業の各業種の従業者数1人以上300人以下の企業 (抽出枠) 企業情報サービス会社のデータ

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 2,200 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 4月1日～6月30日、7月1日～9月30日、10月1日～12月31日、1月1日～3月31日 (系統) 埼玉県産業労働政策課→報告者

【周期・期日】 (周期) 四半期 (実施期日) 06月15日 09月15日 12月15日 03月15日

【調査事項】 1. 今期(4～6月期)の経営実績見込み(1)売上高、(2)資金繰、(3)採算、2. 来期(7～9月期)の経営見通し(1)売上高、(2)資金繰、(3)採算、3. 今期(4～6月期)の設備投資実績の有無及び投資した内容、目的、4. 来期(7～9月期)の設備投資計画の有無及び投資する内容、目的、5. 業界の景気水準及び今度の景気見通し、6. 雇用者数の動向と過不足感(1)雇用者数の増減(対前年同期)、職種別・年齢別にみた雇用者数の過不足感、(2)今後の雇用者数の見込み、(3)今後の従業員の不足への対応、(4)従業員数

【調査名】 福井県労働状況調査

【受理年月日】 平成21年06月05日

【実施機関】 福井県総合政策部政策統計課

【目的】 福井県内における就業および不就業の状態を明らかにし、県の経済情勢や雇用対策などのための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－福井県労働状況調査 調査票

※

【調査票名】 1－福井県労働状況調査 調査票

【調査対象】 (地域) 福井県全域 (単位) 世帯 (属性) 15歳以上の者 (抽出枠)
平成17年国勢調査標本調査基礎資料及び世帯名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/696,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在(12月、3月は26日現在)。ただし、就業状態に関する事項については、調査日を末日とする1週間の状態について調査する。(系統) 都道府県－民間事業者－調査員

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 平成21年7月から実施。調査員による調査票の提出期限は調査月の翌月5日頃

【調査事項】 イ 氏名(任意)および男女の別, ロ 出生の年月, ハ 配偶の関係, ニ 卒業の状態, ホ 調査日を最終日とする7日間における就業状態, ヘ 調査日を最終日とする7日間における就業時間(仕事をしていた人), ト 探している仕事について(仕事を探していた人), チ 従業上の地位(仕事をしていた人、仕事を休んでいた人), リ 勤め先・業主などの事業の産業分類(仕事をしていた人、仕事を休んでいた人), ヌ 勤め先の呼称(従業上の地位で雇用されている人), ル 探している仕事が主にするものか、かたわらにするものか(仕事を探していた人), ヲ 探している仕事の形態(仕事を探していた人。但し、家事・通学・その他除く), ワ 仕事を探し始めた理由(仕事を探していた人), カ 収入になる仕事に就くことの希望の有無(少しも仕事をしなかった人。ただし、仕事を休んでいた人および仕事を探していた人を除く。), ヨ 希望しているのに求職活動をしていない理由(カで収入になる仕事に就くことを希望している人), タ 希望しない理由(カで収入になる仕事に就くことを希望しない人), レ 仕事に就くために必要と思われること(全員)

【調査名】 賃金動向調査

【受理年月日】 平成21年06月07日

【実施機関】 山口県商工労働部労働政策課

【目的】 県内民間企業の賃上げ状況や一時金の改定額を把握することにより、労働行政上必要な情報を取得する。

【調査の構成】 1－春季賃上げ、夏季一時金及び年末一時金調査票

※

【調査票名】 1－春季賃上げ、夏季一時金及び年末一時金調査票

【調査対象】 (地域) 山口県全域 (単位) 労働組合 (属性) 県内の民間事業所の労働組合 (抽出枠) 労働組合基礎調査結果データ

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 200/795 (配布) 調査員 (収集) 郵送・調査員 (記入) 自計 (把握時) 春季賃上げ：6月30日、夏季一時金：7月31日、年末一時金：12月31日 (系統) 都道府県一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査期間 (1) 春季賃上げ：4月1日～6月30日、(2) 夏季一時金：4月1日～7月31日、(3) 年末一時金：4月1日～12月31日

【調査事項】 春季賃上げ妥結状況、夏季一時金妥結状況、年末一時金妥結状況

【調査名】 緊急雇用創出施設園芸省エネルギー対策等実態調査

【受理年月日】 平成21年06月10日

【実施機関】 高知県農業振興部産地づくり課

【目的】 県内の主要な園芸作物を栽培する農家を対象として、生産コスト・エネルギー使用量・省エネ対策状況の実態を調査し、県内園芸農業における燃油・肥料等の生産資材の高騰対策や農業生産分野におけるCO2削減対策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－調査票1－作物生産全般の調査 2－調査票2－各作業における使用機械と消費燃料及び投入資材等に関する調査 3－調査票3－省エネルギー技術の導入状況等に関する調査

※

【調査票名】 1－調査票1－作物生産全般の調査

【調査対象】 (地域) 高知県全域 (単位) 農家 (属性) 園芸農業を営む農家 (抽出枠) 篤農家名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 280/3, 700 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月10日から8月20日まで (系統) 高知県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年07月10日～平成21年08月20日

【調査事項】 農業者の属性、栽培地域、主要栽培品目と面積、前年度作の状況、主な栽培技術 等

※

【調査票名】 2－調査票2－各作業における使用機械と消費燃料及び投入資材等に関する調査

【調査対象】 (地域) 高知県全域 (単位) 農家 (属性) 園芸農業を営む農家 (抽出枠) 篤農家名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 280/3, 700 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月10日から8月20日まで (系統) 高知県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年07月10日～平成21年08月20日

【調査事項】 作業工程、作業期間、作業機械及び消費エネルギー、投入資材、廃棄物の種類と重さ 等

※

【調査票名】 3－調査票3－省エネルギー技術の導入状況等に関する調査

【調査対象】 (地域) 高知県全域 (単位) 農家 (属性) 園芸農業を営む農家 (抽出枠) 篤農家名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 280 / 3,700 (配布) 調査員 (取
集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月10日から8月20
日まで (系統) 高知県一民間事業者一調査員一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年07月10日～平成21年0
8月20日

【調査事項】 導入している省エネルギー技術の内容、年間燃料使用量 等

【調査名】 観光地トイレの現況調査

【受理年月日】 平成21年06月10日

【実施機関】 長野県観光部観光振興課

【目的】 長野県内観光地のトイレ美化に向け、観光地のトイレの現況を把握するとともに、また、トイレ美化研修会（検討会）の開催に向けた設置者及び管理者の把握をすること、さらには、平成22年度のトイレ美化対策（きれいなトイレの表彰・登録制度等）開始に向けた基礎資料を作成する

【調査の構成】 1－観光地トイレの現況調査調査票

※

【調査票名】 1－観光地トイレの現況調査調査票

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）観光地内の公共トイレ （属性）利用者が5万人以上の観光地。利用者が5万人以上の観光地を有していない市町村の場合にはその市町村の中で最も利用者の多い観光地

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）800 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成21年8月1日～平成21年9月30日 （系統）長野県→民間事業者→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年10月30日

【調査事項】 1. 基本情報（1）場所（住所、観光地名、場所詳細）、（2）設置者、（3）管理者、（4）管理者問い合わせ先、（5）閉鎖期間・時間、（6）トイレの立地環境、（7）利用料金、（8）建築年、（9）処理方式、（10）一般用男女別の有無、（11）多目的（車椅子）用トイレの有無等、（12）駐車場の有無等、2. 清掃状況、3. 施設・設備の概要、4. トイレの現況（1）トイレの第一印象、（2）トイレの清潔さ、清掃状況、（3）案内表示のみやすさ、（4）トイレの設備状況・使いやすさ、（5）防犯・安全等、（6）トイレ全体を通しての感想、5. トイレの外観及び内部の様子、6. トイレの平面図、7. トイレの位置図、8. 仮説トイレの設置状況（1）場所（住所、観光地名、場所詳細等）、（2）仮説トイレ設置に至る理由、（3）設置期間、（4）設置個数、（5）利用者数、（6）設置箇所写真

【調査名】 **新型インフルエンザ発生時における消費行動調査**

【受理年月日】 平成21年06月11日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局市民生活部消費生活課

【目的】 新型インフルエンザ感染確認の影響による消費者行動の変化を把握するため

【調査の構成】 1-新型インフルエンザ発生時における消費行動調査 調査票

※

【調査票名】 1-新型インフルエンザ発生時における消費行動調査 調査票

【調査対象】 (地域) 市内全域 (単位) 個人 (属性) 第10期姿勢アドバイザー (抽出枠) 住民基本台帳、外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,100 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年4月から6月 (系統) 神戸市→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年06月29日

【調査事項】 1. 新型インフルエンザの発症確認前(4月28日以前)の新型インフルエンザに対する感想と対策、2. 新型インフルエンザ海外で発生し、神戸ではまだ発症が未確認の時期(5月15日)の新型インフルエンザに対する感想と対策、3. 新型インフルエンザが神戸に発症した時期(5月16日～5月22日)の新型インフルエンザに対する感想と対策、4. 新型インフルエンザが発症した各時期における購入品及び購入目的、5. 新型インフルエンザが発症した時期(5月16日から5月22日)について(1)商品の購入及び販売について(購入量、品薄感、価格)、(2)一番利用した購入店舗(上位2店舗)、(3)家計全体での商品全体の購買量、支出金額の変化の有無、(4)インフルエンザ関連の情報源の重視度、(5)情報が入らず困ったこと、(6)普段の生活と比べて困ったこと、(7)家庭、地域で遭遇した状況、6. 今回の神戸での新型インフルエンザ発症を機に変化した意識や行動について、7. インフルエンザ発症時に行政、学校、職場、マスコミ、小売店等の対応の中で不満に思った点及び満足できた点、7. 現在の新型インフルエンザに対する感想、8. 今後の新型インフルエンザの流行に対する備え及び対処の行動について、9. 普段のライフスタイルについて、10. フェイス事項(年齢・性別・世帯収入・同居家族等・世帯主の勤務形態等・住居形態・運転免許保有の有無・所属しているグループ・居住地の郵便番号)

【調査名】 平成21年度看護職員確保に関する実態調査

【受理年月日】 平成21年06月16日

【実施機関】 山形県健康福祉部保健薬務課

【目的】 病院、診療所等の看護師等に対する各施設の実情に応じた需要の調査を行うとともに、各機関の定着対策等を把握し今後の県の確保対策施策へつなげることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成21年度看護職員確保に関する実態調査票（病院用） 2－平成21年度看護職員確保に関する実態調査票（病院以外用）

※

【調査票名】 1－平成21年度看護職員確保に関する実態調査票（病院用）

【調査対象】 （地域）山形県全域 （単位）病院 （属性）県内の保健師，助産師，看護師，准看護師の所属する病院などの事業所（施設）（抽出枠）保健師，助産師，看護師及び准看護師の業務従事者届出による施設名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）70/70 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年6月1日及び平成20年度 （系統）山形県一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年06月22日～平成21年07月10日

【調査事項】 施設の状況，施設の職員数，職員確保，職員確保の対策

※

【調査票名】 2－平成21年度看護職員確保に関する実態調査票（病院以外用）

【調査対象】 （地域）山形県全域 （単位）保健・医療機関，社会福祉施設 （属性）県内の保健師，助産師，看護師，准看護師の所属する病院などの事業所（抽出枠）保健師，助産師，看護師及び准看護師の業務従事者届出による施設名簿

【調査方法】 （選定）（1）県内に所在する診療所，助産所，介護保険施設等（居宅サービス除く）及び老人福祉施設の全数 （2）居宅サービス事業所及び社会福祉施設の約半数を抽出 （客体数）1, 320 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年6月1日及び平成20年度

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年06月22日～平成21年07月10日

【調査事項】 施設の現状，施設の職員数，職員確保，職員確保の対策

【調査名】 三重県産業廃棄物実態調査

【受理年月日】 平成21年06月16日

【実施機関】 三重県環境森林部廃棄物対策室

【目的】 産業廃棄物の発生から処理、処分に関する状況や取組を総合的に調査し状況把握や将来予測を行うとともに、産業廃棄物の減量化やリサイクルの取組状況や意識調査についても取りまとめることによって、産業廃棄物に関する実態を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－産業廃棄物実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－産業廃棄物実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 三重県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に基づく
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、
情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学
術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービ
ス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービ
ス業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事
業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業 (抽出
枠) 事業所・企業統計データベース

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 5,000/80,000 (配
布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 4月1日～翌年3月3
1日 (系統) 三重県→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年等 (実施期日) 07月15日～07月30日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 事業の規模等、3. 事業所の形態、4. 産業廃棄物
の発生の有無、5. 産業廃棄物の量的変化、6. 事業所での廃棄物の発生状
況、7. 事業所での中間処理状況、8. 自己処分、再生利用、業者等委託状
況

【調査名】 市政アドバイザー意識調査（第10期第1回）

【受理年月日】 平成21年06月16日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 神戸市政に関する具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1－第10期市政アドバイザー第1回意識調査 調査票

【備考】 本調査は、「意識調査」の名称を付して行われているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－第10期市政アドバイザー第1回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）第10期市政アドバイザー （抽出枠）市政アドバイザー登録名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100／1,100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年6月～7月 （系統）神戸市一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成21年07月03日

【調査事項】 （1）神戸市の環境施策に関する事項，（2）年末の燃えるごみの特別収集に関する事項，（3）青少年の地域育成に関する事項，（4）自転車の交通ルールに関する事項

【調査名】 三重県内事業所賃金等実態調査

【受理年月日】 平成21年06月17日

【実施機関】 三重県生活・文化部勤労・雇用支援室

【目的】 県内事業所における賃金及び福利厚生・休暇制度を始め労働条件や職場における労働環境を調査し、労使間における労働問題解決の支援をするとともに、勤労福祉行政の推進に係る基礎資料とする。

【調査の構成】 1－三重県内事業所賃金等実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－三重県内事業所賃金等実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 三重県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類の大分類のうち、農林水産業及び公務以外に属するものであって、常用従業者10人以上300人未満の事業所(個人経営、独立行政法人、法人でない団体を除く。) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査データ

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/12,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 7月31日現在 (系統) 三重県一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 8月末日

【調査事項】 (1) 労働時間・休日休暇, 研修制度 (2) モデル賃金 (3) 定年制, 退職金制度, (4) 常用労働者の賃金

【調査名】 高齢社会に関する愛知県民調査

【受理年月日】 平成21年06月22日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 健康づくり施策に関する県民の状況やニーズを把握するとともに、施策の目標の達成状況など本県と全国平均との水準比較等を行い、施策の見直しに活用する。

【調査の構成】 1－平成21年度高齢社会に関する愛知県民調査票

※

【調査票名】 1－平成21年度高齢社会に関する愛知県民調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県内全域 (単位) 個人 (属性) 愛知県内在住の満20歳以上60歳未満の者 (抽出枠) 選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/4,050,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 8月1日 (系統) 愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 07月31日～08月17日

【調査事項】 高齢社会に向けた様々観点での取組みの状況、生きがいや健康増進に関する行政への期待

【調査名】 高齢社会に関する愛知県高齢者調査

【受理年月日】 平成21年06月22日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 健康づくり施策に関する県民の状況やニーズを把握するとともに、施策の目標の達成状況など本県と全国平均との水準比較等を行い、施策の見直しに活用する。

【調査の構成】 1－平成21年度高齢社会に関する愛知県高齢者調査 調査票

※

【調査票名】 1－平成21年度高齢社会に関する愛知県高齢者調査 調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県内全域 (単位) 個人 (属性) 愛知県内在住の満60歳以上の者 (抽出枠) 選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/1,840,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 8月1日 (系統) 愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 07月31日～08月17日

【調査事項】 高齢社会に向けた様々観点での取組みの状況、生きがいや健康増進に関する行政への期待

【調査名】 観光統計実態調査

【受理年月日】 平成21年06月22日

【実施機関】 沖縄県観光商工部観光企画課

【目的】 航空機を利用して県外へ出域する日本人客を対象としたアンケート調査により、旅行者属性、旅行内容、県内での消費額等を調査し、各種の観光資料を得る。また本県を訪れた観光客を対象としてアンケート調査を実施し、沖縄観光に対する満足度や各マーケット別のニーズを把握し、実効性の高い観光施策の立案や沖縄観光の質の向上に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－航空乗客アンケート調査 2－観光客満足度調査

※

【調査票名】 1－航空乗客アンケート調査

【調査対象】 (地域) 那覇空港利用者 (単位) 個人 (属性) 航空機を利用して県外へ出域する日本人客 (修学旅行生を除く。)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 (配布) 調査員 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 沖縄県→調査員(民間事業者)→報告者

【周期・期日】 (周期) 年4回 6月、8月、11月、2月 (実施期日) 6、8、11、2月の中下旬の金曜日及び日曜日

【調査事項】 1. 住所・性別・年齢、2. 同伴者、3. 旅行中の活動、4. 沖縄滞在日数、5. 利用した宿泊施設、6. 旅行中の交通手段、7. 訪問地域、8. 旅行形態と一人あたりの参加費用、9. 沖縄県内で支払った金額内訳(設問8の参加費に含まれているものを除く)、10. 沖縄県内で支払った一人あたりの交通費(設問8の参加費に含まれているものを除く)、11. 沖縄県内で支払った土産品・買い物代、娯楽・入場費(設問8の参加費に含まれているものを除く)、12. 満足度、13. 沖縄旅行の回数、14. 前回の沖縄旅行の時期、15. 今後5年間に沖縄観光旅行をする予測回数、16. 沖縄旅行を推奨する意志の有無、17. 旅行中の天候、18. 旅行中の体調、19. 職業、20. 年収

※

【調査票名】 2－観光客満足度調査

【調査対象】 (地域) 那覇空港利用者 (単位) 個人 (属性) 航空機を利用して県外へ出域する日本人客

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 (配布) 調査員 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 沖縄県→調査員(民間事業者)→報告者

【周期・期日】 (周期) 年に4回 (実施期日) 6、8、11、2月の中下旬の金曜日及

び日曜日

- 【調査事項】
1. 住所・性別・年代、
 2. 沖縄旅行の回数、
 3. 前回の沖縄旅行の時期、
 4. 同伴者、
 5. 今回の旅行で訪問した地域、
 6. 旅行の目的及び目的別の満足度、
 7. 旅行前の期待度に対する満足度、
 8. 旅行形態と1人あたりの参加費等、
 9. 沖縄県内で支払った一人あたりの金額（設問8に含まれているものを除く）、
 10. 旅行中（県内）の交通手段、
 11. 事前の情報収集の方法、
 12. 現地での情報収集の方法、
 13. 旅行中の活動（1）活動タイプ、施設名・場所等、（2）満足度、（3）グリーンツーリズム（農業体験、漁業体験、農家や漁家への宿泊体験、農水産物の購入、カヌー・カヤック、トレッキング、キャンプ、伝統工芸体験、伝統芸能体験）の活動の有無、（4）今後体験したいグリーンツーリズムとその日数等、（5）グリーンツーリズムに対する期待、（6）今回の活動に対する満足点及び不満足点、
 14. 今回訪問した観光地・観光施設のタイプ、（1）最も印象に残った観光地・観光施設のタイプと満足度、（2）自然環境保全が不十分だった場所、（3）観光地・観光施設に対する満足点及び不満足点、
 15. 旅行中の食事に対する満足度、（1）最も印象に残る飲食施設、（2）飲食施設に対する満足点及び不満足点、
 16. 滞在日数（1）宿泊施設、（2）最も印象に残った宿泊施設のタイプと施設名及び宿泊料金及び満足度等、（3）利用した宿泊施設に対する満足点及び不満足点、
 17. 購入した土産品（1）最も印象に残った土産品のタイプと名称及び購入場所、満足度、（2）土産品を購入した店の中で最も印象に残った店の名称と場所、
 18. 交通機関や道路状況に対する満足度及び不満に感じた点、
 19. ご自身のことについて（1）旅行中の天候・体調、（2）過去5年間における沖縄旅行の回数、（3）今後5年間に沖縄観光旅行をする予測回数、（4）沖縄旅行を推奨する意志の有無、（5）職業、（6）世帯全体の年間収入

【調査名】 労働関係総合実態調査（労働条件制度等実態調査）

【受理年月日】 平成21年06月23日

【実施機関】 山口県商工労働部労働政策課

【目的】 山口県内の民間企業の労働状況を把握し、その実態を明らかにして労使関係の円滑化を図るとともに、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－労働関係総合実態調査（労働条件制度等実態調査）

※

【調査票名】 1－労働関係総合実態調査（労働条件制度等実態調査）

【調査対象】 （地域）山口県内全域 （単位）事業所 （属性）常用雇用労働者が5人以上の民営事業所 （抽出枠）平成19年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/26,100 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年9月30日現在 （系統）山口県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成21年09月18日～平成21年11月13日

【調査事項】 （1）企業の概要,（2）事業所の概要,（3）諸制度について,（4）福利厚生について,（5）派遣労働について,（6）高齢者雇用について,（7）年次有給休暇について

【調査名】 大阪府内繊維産業に関する調査

【受理年月日】 平成21年06月24日

【実施機関】 大阪府立産業開発研究所調査研究部

【目的】 大阪府内の繊維産業の現状及び取引関係、戦略的取組などの実態を明らかにし、
施策運営の基礎資料を得る

【調査の構成】 1－大阪府内繊維産業に関する調査

※

【調査票名】 1－大阪府内繊維産業に関する調査

【調査対象】 (地域) 大阪府内全域 (単位) 企業 (属性) 平成18年事業所・企業統計調査産業分類による繊維工業、衣服・その他の繊維製品製造業に属する経営組織が株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社の企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2,196 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月1日現在 (系統) 大阪府→報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年08月10日

【調査事項】 1. フェイス事項、2. 企業概要について (1) 主たる業種、(2) 保有する経営機能、(3) 従業員数、(4) 従業員の平均年齢、(5) 資本金、(6) 直近期の売上高規模、(7) 最近の財務状況、3. 取引関係 (1) 取引形態、(2) 繊維関連資材の仕入先等、(3) 販売先等、(4) 販売先 (受注先) の開拓方法等、(5) 販売先、市場のニーズ収集への取組、4. 事業活動について (1) 事業を実施するうえで重視しているもの、(2) オリジナルブランド商品・製品の保有状況、(3) 産業資材関係企業等との取引比率、(4) 環境対応への取組、(5) 地域活性化への取組、(6) 海外との関わり、(7) 経営計画の立案、(8) 経営計画の進捗管理、対策検討の実施、(9) 実施している経営改善への取組等、5. 公的支援施策について (1) 公的支援施策の効果、(2) 今後希望する公的支援施策

【調査名】 障害者雇用に関する企業意識調査

【受理年月日】 平成21年06月26日

【実施機関】 静岡県産業部就業支援局雇用推進室

【目的】 静岡県内企業の障害者雇用等の実態を明らかにすることにより、障害者雇用の推進に役立てるとともに、障害者雇用行政の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－障害者雇用に関する企業意識調査 調査票

※

【調査票名】 1－障害者雇用に関する企業意識調査 調査票

【調査対象】 (地域) 静岡県下全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類の(1)農・林・漁・鉱業, (2)建設業, (3)製造業, (4)電気・ガス・熱供給・水道業, (5)情報通信業, (6)運輸業, (7)卸売業, 小売業, (8)金融業, 保険業, (9)不動産業, (10)宿泊業, 飲食サービス業, (11)医療, 福祉, (12)教育, 学習支援業, (13)複合サービス業, (14)サービス業(他に分類されないもの)に属する事業所のうち, 常用労働者数20人以上の民間事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/17,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年8月1日現在 (系統) 静岡県一民間事業所一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成21年09月15日

【調査事項】 (1) 事業所の概要, (2) 障害者の雇用状況, (3) 障害者雇用に関する配慮, (4) 改正障害者雇用促進法の認知状況

【調査名】 栃木県観光動向調査

【受理年月日】 平成21年06月26日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部観光交流課

【目的】 栃木県に訪れた観光客の観光動向、意向を把握し、平成22年度策定予定の観光振興計画の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－平成21年観光動向調査票（観光施設） 2－平成21年栃木県観光動向調査（宿泊施設） 3－栃木県観光動向調査（外国人観光客用）

※

【調査票名】 1－平成21年観光動向調査票（観光施設）

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人 （属性）県内の観光集客施設を訪れた観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,400 （配布）職員 （収集）職員
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）栃木県→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年07月27日～08月31日

【調査事項】 1. 性別・年代・居住地・職業、2. 旅行形態、3. 同伴者の数、4. 目的、5. 観光情報の入手方法、6. 交通手段、7. 来訪頻度、8. 観光地として選んだ理由、9. 旅行日数、10. 立ち寄り場所、11. 対応県民の印象等、12. よく旅行に行く地域、13. 他県と比較した栃木県の印象、14. 旅行費用、15. 購入土産品の有無等、16. 再訪意志の有無等

※

【調査票名】 2－平成21年栃木県観光動向調査（宿泊施設）

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人 （属性）県内の宿泊施設を訪れた観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,400 （配布）宿泊施設 （収集）宿泊施設
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）栃木県→宿泊施設→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年07月27日～08月31日

【調査事項】 1. 性別・年代・居住地・職業、2. 旅行形態、3. 同伴者の数、4. 目的、5. 観光情報の入手方法、6. 交通手段、7. 来訪頻度、8. 観光地として選んだ理由、9. 旅行日数、10. 立ち寄り場所、11. 対応県民の印象等、12. よく旅行に行く地域、13. 他県と比較した栃木県の印象、14. 旅行費用、15. 購入土産品の有無等、16. 再訪意志の有無等

※

【調査票名】 3－栃木県観光動向調査（外国人観光客用）

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人 （属性）県内の宿泊施設及び観光集客施設を訪れた観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 （配布）職員・宿泊施設 （収集）

職員・宿泊施設（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）栃木県→
宿泊施設→報告者、栃木県→報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成21年07月27日～08月31日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 出発国、4. 職業、5. 同伴者、6. 旅行人数、
7. 旅行情報入手方法、8. 訪日回数、9. 栃木県への来訪数、10. 来訪
の動機、11. 栃木県内の来訪地、12. 栃木県以外の来訪地、13. 日本
での滞在日数、14. 栃木県での滞在日数、15. 栃木県の印象、16. 栃
木県への再訪意志の有無

【調査名】 鳥取県男女共同参画意識調査

【受理年月日】 平成21年06月30日

【実施機関】 鳥取県企画部男女共同参画推進課

【目的】 男女平等、家庭生活、就労、男女間における暴力に関する意識について調査し、男女共同参画施策等を検討する際の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－鳥取県男女共同参画意識調査 調査票

※

【調査票名】 1－鳥取県男女共同参画意識調査 調査票

【調査対象】 (地域) 鳥取県内全域 (単位) 個人 (属性) 20歳以上の男女 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,400/480,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 8月1日 (系統) 鳥取県→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成21年07月27日～平成21年08月10日

【調査事項】 DV及びストーカー被害の経験の有無

【調査名】 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）企業調査

【受理年月日】 平成21年06月30日

【実施機関】 鳥取県企画部男女共同参画推進課

【目的】 県内の民間事業所におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援の取組、男女が共に働きやすい職場作り、能力活用の取組などについての調査を行うことにより、鳥取県の実状に応じたワーク・ライフ・バランスを推進するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－調査票

※

【調査票名】 1－調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県内全域 （単位）事業所 （属性）従業者（常用雇用）10人以上の民間事業所 （抽出枠）事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/4,300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年8月1日 （系統）鳥取県→報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成21年07月21日～平成21年08月10日

【調査事項】 ワーク・ライフ・バランスに対する支援制度の利用実態等

【調査名】 福島県廃棄物実態調査

【受理年月日】 平成21年06月30日

【実施機関】 福島県生活環境部産業廃棄物課

【目的】 福島県における廃棄物の排出・処理実態を把握するとともに、将来予測等を行い、新たな廃棄物処理計画策定のための基礎資料を得る

【調査の構成】 1－産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理計画・処理実績報告書（事業者・鉱業者用） 2－産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬、処理・処分実績報告書（処理業者用）

※

【調査票名】 1－産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理計画・処理実績報告書（事業者・鉱業者用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）福島県内に所在する産業廃棄物多量（指定）排出事業者、産業廃棄物（指定）処理施設設置事業者、福島県において採石業の許可を有する鉱業者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）630 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）前年度（4月1日から翌3月31日まで）（系統）福島県→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）07月15日～08月31日

【調査事項】 1. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理計画・処理実績状況表、（1）事業所の概要（事業内容・従業員数、（2）前年度の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の発生量の実績・今年度の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の発生量の目標）、2. 施設設置事業者・鉱業者用（1）設置者の概要、（2）前年度の処分実績、前年度の保管状況（処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物）、3. 保管・中間処理・最終状況の概要表（施設設置事業者・鉱業者）（1）処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況、（2）自社の設置する中間処理施設の状況、（3）自社の設置する最終処分場の状況、4. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理施設における処分実績（施設設置事業者・鉱業者）、5. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理計画・処理実績報告書、6. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の委託状況報告書

※

【調査票名】 2－産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬、処理・処分実績報告書（処理業者用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）福島県の許可を有する（特別管理）産業廃棄物収集運搬業者、（特別管理）産業廃棄物処分業者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,850 （配布）郵送 （収集）郵送 （記

入) 自計 (把握時) 前年度 (4月1日から翌3月31日まで) (系統)
福島県→民間調査機関→報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 07月15日～08月31日

【調査事項】 1. 事業概要、(1) 許可取得の状況等、前年度の処分実績、前年度の保管状況 (処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物)、(2) 収集運搬業の許可取得の有無等、前年度の収集運搬実績の有無、2. 保管・中間処理・最終状況の概要表 (中間処理・最終処分業)、(1) 処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況、(2) 中間処理施設の状況、(3) 最終処分の状況、3. 産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の処理施設における処分実績 (中間処理・最終処分業)、4. 産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の処分実績 (中間処理・最終処分業)、5. 産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の福島県外への運搬実績 (収集運搬業)

(2) 変更

【調査名】 労働実態調査

【受理年月日】 平成21年06月18日

【実施機関】 宮城県経済商工観光部雇用対策課

【目的】 宮城県内の民間事業所における賃金労働時間等の実態を把握し、労務改善等の基礎資料を得る。

【沿革】 平成9年度まで宮城県と仙台市が各々実施していた「労働実態調査」(宮城県)と「事業所基本調査」(仙台市)を一本化し、平成10年度から「労働実態調査」として実施する。

【調査の構成】 1-労働実態調査票

※

【調査票名】 1-労働実態調査票

【調査対象】 (地域) 宮城県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に基づく建設業, 製造業, 情報通信業, 運輸業, 郵便業, 卸売, 小売業, 金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業, 学術研究, 専門・技術サービス業, 宿泊業, 飲食サービス業, 生活関連サービス業, 娯楽業, 教育, 学習支援業, 医療, 福祉, 複合サービス業, その他(鉱業, 採石業, 砂利採取業, 電気・ガス・熱供給・水道業, サービス業(他に分類されないもの))の14産業について, 従業員10人以上の事業所 (抽出枠) 事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/21,710 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年7月31日現在 (系統) 宮城県→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 08月12日

【調査事項】 1. 事業所の現況, 2. 賃金, 3. 労働時間, 4. 雇用, 5. 育児・介護等支援, 6. パートタイム労働者の諸制度の実施状況, 7. ポジティブ・アクション, 8. 職場におけるセクハラ防止対策, 9. 経営改善

【調査名】 中小企業賃金事情調査

【受理年月日】 平成21年06月23日

【実施機関】 茨城県商工労働部労働政策課

【目的】 茨城県内における中小企業の賃金実態を明らかにし、労使関係の安定を図るための基礎資料とし、賃金管理改善の参考にするとともに、関東甲信越各都県との共同調査により、その賃金格差についての実態を明らかにする。また、大企業についても調査を行い、中小企業との比較を行う。

【調査の構成】 1-労働時間、休日・休暇制度実態調査票 2-パートタイマー労働条件等調査票 3-高年齢者雇用環境等に関する実態調査 4-賃金調査票

※

【調査票名】 1-労働時間、休日・休暇制度実態調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」については10人以上) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査の調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/134,240 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 7月31日現在 (系統) 茨城県→報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 08月27日

【調査事項】 1. 労働時間, 2. 休日・休暇, 3. 労働時間時間短縮

※

【調査票名】 2-パートタイマー労働条件等調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」については10人以上) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査の調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/7,188 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査年の7月31日現在 (系統) 茨城県→報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 09月02日

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. パートタイム労働者の雇用形態, 3. パートタイム労働者の諸規則, 4. パートタイム労働者の賃金制度, 5. その他の関係事項, 6. 今後の動向

※

【調査票名】 3-高年齢者雇用環境等に関する実態調査

【調査対象】 (地域) 茨城県内全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」については10人以上) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査の調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年7月31日現在 (系統) 茨城県→報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年09月12日

【調査事項】 1. 高年齢者の雇用状況, (1) 高年齢者の常用雇用者数, (2) 60歳以上の従業員数, (3) 高年齢者の新規採用理由, 2. 定年制, (1) 定年制, (2) 定年年齢, (3) 定年延長計画, 3. 継続雇用制度, (1) 継続雇用制度, (2) 継続雇用の適用, (3) 継続雇用者の身分・労働条件等, (4) 最高雇用年齢, (5) 継続雇用希望人数・継続雇用者数

※

【調査票名】 4-賃金調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県内全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び

「サービス業（他に分類されないもの）」については、10人以上（抽出
枠）平成18年事業所・企業統計調査の調査区別民営事業所リスト

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,500/8,268（配布）郵送（取
集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）茨城県
→報告者

【周期・期日】（周期）年

【調査事項】1. 事業所の概要, (1) 全一般従業員数, (2) 1日の所定労働時間, (3)
1年間の稼働日数, (4) 労働組合の有無, (5) 賃上げ額（定期昇給分含む）,
(6) 基準内賃金, (7) パートタイマー平均賃金, (8) 週休制の形態, 2.
初任給, (1) 学歴別に調査年の前年の7月, 調査年の7月及び調査年の翌年
の4月見込みの3時点における初任給, 3. 平均賃金, (1) 従業員数, (2)
延年齢, (3) 延勤続年数, (4) 延扶養家族数, 4. 諸手当, (1) 家族手当
（配偶者, 第一子, 第二子, 第三子, 父母）, (2) 住宅手当（世帯主, 単身
者）

【調査名】 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査

【受理年月日】 平成21年06月26日

【実施機関】 宮城県企画部統計課

【目的】 県内事業所等の経済活動を明らかにし、県民経済計算・市民経済計算作成の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査調査票

※

【調査票名】 1－県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査調査票

【調査対象】 (地域) 全国全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類による漁業、製造業、電気・ガス・熱供給、運輸・通信業、金融・保険業、サービス業、公務、公的企業、国家公務員共済組合、健康保険組合、短大・大学に属する事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査事業所の名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 289/11,732 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 4月1日から3月31日 (系統) 宮城県・仙台市→報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成21年08月01日～12月31日

【調査事項】 1. 漁業について、(1) 従業者数、(2) 収入支出状況、(3) 漁船見積費用、2. 鉱業、製造業、電気・ガス・熱供給業、運輸・通信業及びサービス業について、(1) 従業者数、(2) 事業内容、(3) 収入支出状況等、3. 金融・保険業について、(1) 従業者数、(2) 収入支出状況、4. 公務について、(1) 財政収入支出、(2) 租税内訳等、5. 公的企業について、(1) 収入支出状況、(2) 有形固定資産等、6. 国家公務員共済組合について、(1) 組合員数、(2) 収入支出状況、(3) 貸付利子、7. 健康保険組合について、(1) 組合員数、(2) 収入支出状況、(3) 準備金及び別途積立金状況、(4) 準備金及び別途積立金、8. 大学・短大について、(1) 住居状況別県内外別学生数、(2) 入学者数、(3) 教職員数学生数、(4) 入学者数、(5) 教職員数(注) 本調査票は、(1) 家計における経常移転経費及び(2) 県民総支出における財貨・サービスの移出・移入経費を推計するためのものである。

【調査名】 神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査

【受理年月日】 平成21年06月30日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局市民生活部青少年課

【目的】 「第5次神戸市青少年育成中期計画」効果の検証のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学校5年用） 2
－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（中学2年生用） 3
－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学校5年生・中学
2年生の保護者用） 4－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査
票（高校生等用）

※

【調査票名】 1－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学校5年用）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）小学校5年生 （抽出枠）教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,500 （配布）学校を通じて （収集）
学校を通じて （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神戸市→学
校→報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成21年7月下旬（予定）

【調査事項】 1. 性別, 2. 家族の状況等の属性, 3. 親子関係, 4. 学校生活, 5. 地
域生活, 6. 健康状況等

※

【調査票名】 2－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（中学2年生用）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）中学2年生 （抽出枠）教育
委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,500 （配布）学校を通じて （収集）
学校を通じて （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神戸市→学
校→報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成21年7月下旬

【調査事項】 1. 性別, 2. 家族の状況等の属性, 3. 親子関係, 4. 学校生活, 5. 地
域生活, 6. 健康状況等

※

【調査票名】 3－神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票（小学校5年生・中学
2年生の保護者用）

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）小学校5年生及び中学2年生
の保護者 （抽出枠）教育委員会を通じて抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000 （配布）学校を通じて （収集）
郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神戸市→学校→報告

者→神戸市

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成21年7月下旬(予定)

【調査事項】 1. 性別, 2. 家族の状況等の属性, 3. 親子関係, 4. しつけや教育の悩み, 5. 学校への関わり, 6. 地域生活等

※

【調査票名】 4-神戸市における青少年・保護者の意識と行動調査票(高校生等用)

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 個人 (属性) 高校生 (抽出枠) 住民基本台帳, 外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神戸市→報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成21年7月下旬(予定)

【調査事項】 1. 性別, 2. 家族の状況等の属性, 3. 親子関係, 4. 学校生活, 5. 地域生活, 6. 健康状況等